

令和7年度 研修日程

- ・年度内に同様の研修を4回開催します。第1～4回の同じ研修内容です。
- ・いずれの会場も駐車場は利用できません。公共の交通機関をご利用ください。

回	申込み期間	研修 番号	日 時	会 場	定員
第1回	4月1日（火） ～ 4月15日（火）	基本1	5月20日（火）	フォレスト仙台第1, 2会議室	50
			5月27日（火）		
		専門1	6月 3日（火）		
			6月10日（火）		
			6月19日（木）		
			6月26日（木）		
		【見学実習】7月2日（水）以降の 2日間（9：00～16：00）		仙台市公立保育所	
第2回	7月1日（火） ～ 7月15日（火）	基本2	8月30日（土）	フォレスト仙台第1, 2会議室他	50
			8月31日（日）		
		専門2	9月 6日（土）		
			9月 7日（日）		
			9月20日（土）		
			9月21日（日）		
		【見学実習】9月29日（月）以降の 2日間（9：00～16：00）		仙台市公立保育所	
第3回	9月15日（月） ～ 9月30日（火）	基本3	11月 6日（木）	フォレスト仙台第1, 2会議室	50
			11月10日（月）		
			11月11日（火）		
		専門3	11月20日（木）		
			11月27日（木）		
			12月 3日（水）		
			12月11日（木）		
		【見学実習】12月16日（火）以降の 2日間（9：00～16：00）		仙台市公立保育所	
第4回	11月15日（土） ～ 11月30日（日）	基本4	1月 8日（木）	フォレスト仙台第1, 2会議室	50
			1月16日（金）		
		専門4	1月21日（水）		
			1月22日（木）		
			1月28日（水）		
			1月29日（木）		
		【見学実習】令和6年2月3日（火）以降の 2日間（9：00～16：00）		仙台市公立保育所	

お問い合わせ

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会 事業経営課事業経営係
〒980-0011 仙台市青葉区上杉1丁目6-10
EARTH(アース) BLUE(ブルー)仙台勾当台ビル6階
TEL: 022-223-2023（月～金 8:30～17:00 ※土日祝日を除く）

令和7年度

「子育て支援員」研修のご案内 【地域保育コース】

あなたの子育ての経験や お仕事経験を
活かしてみませんか？



「子ども・子育て支援新制度」においては、小規模保育、家庭的保育等の地域型保育の担い手となる人材が求められています。

そこで、地域において保育や子育て支援等の仕事に関心があり、仕事に就きたい方を対象として、必要な知識や技能等を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施します。

子育て支援員って何？

都道府県や市町村が実施する研修（「基本研修」及び「専門研修」）を修了し、保育や子育て支援等の仕事に従事する上で必要な知識や技術等を修得したと認められる方のことです。

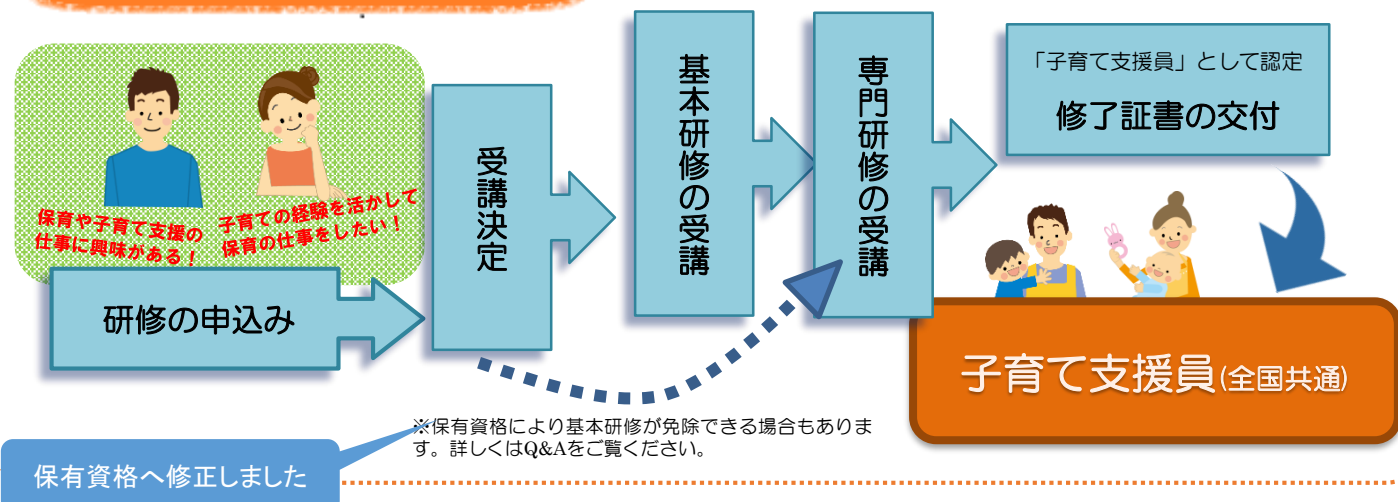
仙台市より委託された事業者（仙台市社会福祉協議会）が、子育て支援員研修を実施し、仙台市が本研修の修了者を全国で通用する「子育て支援員」として認定します。

研修の対象者は？

仙台市内に在住またはお勤め（保育や子育て支援分野）の18歳以上の方（高校生は除く）で、保育や子育て支援等の仕事に関心があり、地域型保育事業等の仕事に就きたい方が対象です。各研修とも全日程受講可能な方がお申込みいただけます。

仙台市こども若者局
幼稚園・保育部運営支援課

子育て支援員になるには



研修の概要

子育て支援員研修は、基礎的な知識を習得するための「基本研修」と専門的な知識・技能を修得するための「専門研修」から成り立っています。仙台市が実施する専門研修は「地域保育コース(地域型保育)」となります。

基本研修	専門研修(地域保育コース)	研修修了後働ける施設	事業内容
子育て支援に関する基礎的な知識等の修得 2～3日間 (8科目8時間) (免除あり)	共通科目・選択科目 4日間(16科目21時間) + 2日間(見学実習)	小規模B・C型保育施設 家庭的保育事業 事業所内保育施設(B型基準)	定員6～19人の少人数の子どもを対象に、家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う事業です。 保育者の居宅やその他の場所において、少人数(定員5名以下)を対象に、より家庭的な雰囲気のもとで、きめ細かな保育を行う事業です。 会社の事業所の保育施設等で、その会社の従業員の子どもや地域の子どもの保育を行う事業です。

申込みについて

●研修の申込み方

- 各研修とも、全日程受講可能な方が対象となります。
- それぞれの研修申込み期間内に、電子申請システムでお申込みください。(申込み期間厳守)
- 受講希望回の申込み期間をご確認の上、下記二次元コードまたはURLを読み込んでお申込みください。

仙台市ホームページ「子育て支援員」研修お申込み

<https://logoform.jp/form/3PrJ/919690>



- お申込みの際には右記の必要事項を電子申請フォームに入力してください。

【必要事項】

- ご住所
- 氏名(ふりがな)
- 生年月日
- 日中連絡のとれる電話番号
- Eメールアドレス
- 保有資格
(保育士・社会福祉士・幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師)
- 子育て支援員研修の受講歴
(受講年度・受講自治体)
- 家族の公立保育所入所の有無と保育所名
- 市内の保育施設等へ就労されている方
または内定している方
⇒事業所名と業務内容、採用日または採用予定日等

●受講決定からの流れ

- 希望者多数の場合は、市内の地域型保育事業所等への就労が決まっている方を優先した上で、抽選で受講者を決定し、受講の可否については、入力いただきましたEメールアドレスへお知らせいたします。
- 受講が決定した方には、後日、本人確認書類や資格等を証明する書類、他必要書類を簡易書留郵便で提出していただきます。(詳細は受講決定後にお知らせいたします。)
- ※ご提出いただく個人情報は本研修の受付および運営業務にのみ使用いたします。

子育て支援員 Q&A

Q 子育て支援員研修を修了するとどこで働けるの？

A 家庭的保育事業及び小規模保育事業B・C型の補助者として働くことができます。求人についてご相談がある方は、受講申し込みの前に、「宮城県保育士・保育所支援センター(☎223-5771)」までご相談ください。

なお、本研修は家庭的保育者(保育ママ)認定のための研修とは異なります。

Q 都道府県が行う研修と仙台市が行う研修は何が違うの？

A 研修の講義概要は同じですので、大きな違いはありません。全ての科目を受講し、研修の実施主体から修了証書の交付を受ければ、全国共通の子育て支援員に認定されたことになります。

※仙台市では「基本研修」「専門研修(地域保育コース)」を実施します。

Q 仙台市内の保育施設に採用が決まった。市外に住んでいるけど受講できるの？

A 仙台市内の保育施設での就労が決まっている場合は、仙台市以外にお住まいの方でも、受講することができます。申し込みの際に、就労予定の事業所名と採用予定日をお書きください。

Q 研修修了後の働き先はどう探すの？

A 仙台市は就職先の斡旋等はいりません。

ハローワーク、宮城県保育士・保育所支援センター等で求人を確認してください。

Q 地域型保育事業で働くためには、必ず研修を受けなければならないの？

A 保育士などの資格があっても地域型保育事業で働くためには必ず子育て支援員研修を受講する必要があります。ただし、次のいずれかの要件に該当する方は、申請により基本研修が受講免除となります。

- ①保育士・社会福祉士資格をお持ちの方
- ②幼稚園教諭・看護師・准看護師・保健師の資格をお持ちの方で、現在も日々子どもと関わる業務に1年以上携わっている等の方

Q 見学実習はどこでするの？

A 見学実習は仙台市の公立保育所で行います。受講決定後に実習日と実習先を指定します。

(受講者が指定することはできません。)

ご家族やご親戚のお子さんが入所している保育所にはならないよう、実習先を調整します。

Q 費用はどのくらいかかるの？

A 受講費用は無料です。

ただし、会場への交通費や昼食、見学実習の際の検便の受検費用は自己負担となります。

Q 研修についてもっと詳しく聞きたいのですが？

A 下記までご連絡ください。

社会福祉法人仙台市社会福祉協議会
事業経営課事業経営係
TEL: 022-223-2023
(月～金 8:30～17:00 ※土日祝日を除く)